

桔梗が丘まちづくりマスタープラン(素案)

平成15年9月桔梗が丘まちづくり委員会

はじめに

平成11年9月に発足した桔梗が丘地区まちづくり協議会が中心となって「桔梗が丘まちづくりマスタープラン(素案)」の策定作業が進められてきました。

『だれもが安心して快適に暮らせるまちづくり』を基本に、いろいろ調査検討が行われています。桔梗が丘は市内で初の大規模住宅地で、ライフライン等住環境は整備されていますが、急速に高齢化が進んでいる地域です。子孫が快適に暮らせるまちづくりは言うまでもありませんが、高齢者が安心して快適に暮らせることを重点としたまちづくりを進めていくとともに、若者が定着できる魅力あるまちづくりが必要です。

このようなことから、今回桔梗が丘の将来像「だれもが安心して快適に暮らせるまち」はどのようなまちなのかを皆様から頂いたアンケートをもとに、まちづくり協議会で検討が行われ、マスタープランが策定されました。

このマスタープランを桔梗が丘まちづくり委員会の計画として成案化していきたいと考えています。以下、素案の概要を示します。

桔梗が丘の将来像

まず私たちは、「わがまち」桔梗が丘の“いいところ”は何だろうと考え、「桔梗が丘のいいところ見つけた」と題し皆様からたくさんの情報を入手しました。普段何気なく眺めている風景、いつもは忙しく通り抜けていく場所にも足をとめてみると“ほっと(HOT)”する光景が広がっていたりと桔梗が丘を再認識させてくれます。私たちはこのような風景や光景を次世代に引継ぎ、桔梗が丘を「ふるさと」として残さなければならないと考えます。

桔梗が丘は名張市においての大規模住宅地開発の第1号で、大阪近郊では「なばり」という地名を知らない人でも「桔梗が丘」は知っていると言われるほどであります。

しかし、公共施設等は老朽化が進み補修や建て替えが必要となっています。

緑豊かな環境等今あるものを大切に守っていく一方で、安全・快適・利便性等生活の質的なものを追求し、新たなまちづくりをしなければなりません。特に『まちづくり』は『人づくり』であると言われる。幸せは「もの」で感じるのではなく「心」で感じるものであり、“心のかよう”お付き合いを広めていく活動も積極的に進めなければならないと考えます。

この計画書は、桔梗が丘のいいところを生かし、“明日(あした)のある子どもたち”が誇れる、また皆様の“夢”をかなえられるまちづくりができればとの思いから、次の五つの柱で事業を展開していきます。

五つの柱

1. 住み心地のよいまち (環境)
～ 静かで、きれいで、緑豊かな桔梗が丘 ～
2. 健康と福祉のまち (福祉)
～ 子育てしやすい、高齢者にやさしい桔梗が丘 ～
3. 交流とふれあいのまち (コミュニティ)
～ 世代間の活発な交流のある桔梗が丘 ～
4. 安全・快適なまち (都市基盤)
～ 安全で、災害に強いバリアフリーの桔梗が丘 ～
5. 生涯学習のまち (教育・文化・スポーツ)
～ 地域住民が躍動する桔梗が丘 ～

事業計画

1. 住み心地のよいまち (環境) ～ 静かで、きれいで、緑豊かな桔梗が丘 ～
(協働事業)
 - a 大木保存の指定
 - ・ 住宅地内の公園等の木は、住宅地造成前からあったものや造成時に植えられたものでいわゆる桔梗が丘の歴史であり、後世に受け継いでいかなければならないと考えます。
行政と協働でこれらの木を調査し、保存していく「木」の指定をします。
 - b 池の活用
 - ・ 桔梗が丘には 10 号公園の富士講田池をはじめとし、鳴滝池・徳明池など沢山の池があり数多くの生物が生息しています。
貴重な池の自然環境を保全し活用していくことが重要であると考え、行政と協働で池周辺の整備計画の作成を進め、多くの実のなる木を植樹し、野鳥観察所などを設置します。
また、専門家を招いて野鳥に関する学習会の開催並びに野鳥の生息調査を実施します。
 - c 里山の環境保全
 - ・ 桔梗が丘南地区に隣接する東山墓園周辺は自然が残り、森林浴など癒しの場としては最適の場所です。子ども達のふるさとがいつまでも続くよう、環境保全の方針を決定し行政と協働で整備を進めます。
 - d 空き地の草刈
 - ・ 空き地の管理は所有者のモラルの向上は言うまでもありませんが、特に冬季の枯草火災などによりそこに住む私達の生命や財産にまで影響を及ぼすことになります。
市において「名張市あき地の雑草等の除去に関する条例」が昭和62年に制定されているにも関わらず依然事態は深刻な状況であります。
当条例は罰則規定がなく指導又は勧告に留まっており、所有者の大半が市外在住者であるため徹底されないことから、市に対し罰則も視野に入れた条例の改定並びに啓発を強化するよう強く要望していくとともに、地域で管理できる体制づくりを進めます。

e 騒音規制

- ・ 住宅地内で爆音を発し暴走する車や単車をしばしば見受けることがありますが、迷惑であることは言うまでもなく時には私達の生死に関わる大事故につながる可能性があります絶対には許すことはできません。

警察に対し取り締まり強化を要望していくとともに、交通安全協会などの関係機関と協働でこのような行為は地域から締め出す運動をします。

f 防犯灯の整備

- ・ 特に街路樹などが生い茂る時期や、老朽化により防犯灯を設置しているにも係わらず暗く危険な場所があります。

住宅地内を点検し、行政と協働で危険な箇所から計画的に整備を進めます。

また、各自治会において管理体制の強化を図れるようにします。

g 地域計画

- ・ 行政と協働で「桔梗が丘地域計画」の策定を進め、営利団体が設置する宣伝用の広告塔や看板などが住宅地の環境に悪影響を及ぼさないよう、地域の意見が反映できる計画づくりを進めます。

(単独事業)

イ シャックリ川の保全

- ・ 住宅地の南端を流れるシャックリ川には、ほたるが生息し、しばしばカワセミなども飛来し私達を楽しませてくれます。

水は人間の生命を維持していく上においても無くてはならないものであり、また自然界の生き物が住宅地に生息している例はめずらしいと思います。

貴重な自然の財産を保全していくために、観察会や学習会を主催し自然に対する意識の向上と広がりを進めます。

ロ 里山の環境保全

- ・ 里山の環境保全の意識を高めるため、子ども会などを中心とした団体の植樹活動を促し、自然観察会などを主催いたします。

ハ 住居表示板の設置

- ・ 街区表示板の設置につきましては、これまで専門委員会を設けて調査研究を進めてきましたが、桔梗が丘の中で約360箇所の設置が必要であるとの報告を受けております。

今後は設置場所や費用などの詳細な調査と、街区表示板の効果を一層高めるために、地区内の主要な場所に「市街図表示板」を設置することも合わせて調査・研究し整備します。

ニ ペット専用公園

- ・ 犬・猫などのペットを飼っている家庭が増えていますが、飼い主仲間の情報交換の場、マナーアップの場として活用頂ける公園などを設置するための調査・研究を進めます。

また、飼い主のマナーの向上を促すよう啓発を進めます。

ホ ごみに対する意識向上

- ・ 高齢化が進み必然的にスローライフになっていくなかで循環型社会を考えると、自分の「ごみ」は自分で処理する一昔前の生活が理想と考えます。
「ごみ」に対する住民意識の啓発を図り、「ごみ」となるものを買わない運動を実施します。
- ・ 現在小学校では環境教育を盛んに取り入れており、子ども達の環境に関する知識や意識は私たち大人以上です。
学校やPTAと一体となって、子ども達が講師となり地域の環境に関する学習会を開催します。
- ・ 桔梗が丘をごみ分別モデル地域になるよう啓発します。

2. 健康と福祉のまち (福祉) ~ 子育てしやすい、高齢者にやさしい桔梗が丘 ~ (協働事業)

a 学童保育の充実

- ・ 桔梗が丘にある3ヶ所の学童保育施設の平等性を確保するため、連絡協議会の機能を強化し一体的な充実を進めます。
- ・ また、指導員は協議会雇用とするなど適正な人員配置に努めます。
- ・ 土曜日開所に向けて、早期に実現できるよう関係機関と協議します。

b 若者が楽しめる場所の創設

- ・ 現在の社会環境のなかで若者にも様々なストレスが蓄積し、青少年が加害者となった犯罪が全国各地で頻繁しておりますが、スケートボード場等の若者が楽しみストレスを発散することの出来る場所を設置することで犯罪の減少につながればと考えます。
行政や関係機関に積極的に働きかけ設置に向けた行動を実施します。

(単独事業)

イ 高齢者支援対策

- ・ 高齢化が進む桔梗が丘のなかで、一人暮らしの高齢者を対象に食事の準備・家の小修繕・部屋の掃除・庭の草引き並びに病院の送迎など、いつでも・どこでも・だれでも・すぐに手を差し伸べられる環境づくりが重要であると考え、「(仮称)なんでも屋お助けセンター」設立を進めます。

ロ 敬老の日の行事

- ・ 現在桔梗が丘地区の「敬老の日」の行事は桔梗が丘公民館において開催しておりますが、年々対象者が増加し公民館での開催が困難な状況であります。
開催場所・行事内容並びに主催団体などを含め抜本的に見直しをします。

3. 交流とふれあいのまち（コミュニティ）～ 世代間の活発な交流のある桔梗が丘 ～

〔協働事業〕

a 公園・広場等の整備

- ・ 老人や子ども並びに子育て中のお母さん達が親しめるよう、行政と協働で遊具・フェンス・グラウンド・構造物並びに高木の剪定など、公園ごとに特色を持たせた計画を策定し整備を進めます。

b 公民館の整備

- ・ 地域の活性化と新しいコミュニティづくりを目的に、行政と協働で公民館整備計画を策定し整備を進めます。
- ・ 公民館の管理については、基本的にはハード面は行政、ソフト面は地域で分担する管理体制を確立します。

c 交流の場の創設

- ・ 小学校の校庭を地域住民・高齢者並びに子どもの交流の場とするよう、学校・保護者並びに地域の三者が一体となった（PTCA）を組織し、開放に向け関係機関と調整します。
- ・ 各種サークルや団体活動を促進するために、小学校の空き教室を利用し活動できるよう行政に要望します。

〔単独事業〕

イ 公園・広場等の整備

- ・ 桔梗が丘にある公園は現在番号で管理されていることから、親しみにくく、既に通称で呼ばれている公園が多数あります。

このことから、地域住民にもっと公園を利用してもらえる整備とともに、親しみやすくなるよう各公園に名称を付けます。

- ・ 公園の草刈・樹木の剪定並びに四季折々の草花を植えるなど、管理は地域で受けもちそれぞれに特色ある公園づくりを推進します。

ロ 公民館の整備

- ・ 可能な限り早期に公民館を自主管理に移行し、各種サークルや団体が利用しやすい体制づくりをします。

ハ 集会所の整備

- ・ 地域住民が日常気軽に利用できる身近なコミュニティづくりとしての集会所整備を進めますが、新設は財政面で大きな障害となるため他の現有施設を有効利用する方向で整備を進めます。

ニ 交流の場の創設

- ・ 子ども主催の「敬老の日」や高齢者主催の「子どもの日」の行事の開催、地域の祭りを紹介するなど地域住民に交流の場を提供します。
- ・ 桔梗が丘公民館周辺を主な活動拠点とするイベント企画団体、桔梗が丘地区住民老若男女を問わない「(仮称)ふるさと支援事業団体」を組織し、地区住民に多数の交流の場を提供します。

4.安全・快適なまち（都市基盤）～安全で、災害に強いバリアフリーの桔梗が丘～

〔協働事業〕

a 道路整備

- ・ 現在桔梗が丘と桔梗が丘西地区を連絡する道路はなく、唯一桔梗が丘駅構内が連絡通路となっておりこのようなケースはあまり例を見ません。

行政に対し道路新設の要望を行ってきましたが、近鉄大阪線を跨ぐことから多大の事業費が必要となる理由で事業着手に至っておりません。引き続き行政に要望をしていくとともに、委員会独自でルート等の調査を進め早期に事業着手できるよう行政に要望します。

- ・ 住宅地内の幹線道路には歩道が設置されておりますが、老朽化並びに街路樹の根の張出による路面の凹凸から通行に支障をきたし、特に高齢者には身体に影響を及ぼしかねない危険な状況であります。委員会では、行政と協働で街路樹を含めた歩道の現地調査を実施し整備計画を作成します。また、車道との緩衝帯として低木の配置、歩道に休憩場所を設置、街路樹に統一性を持たす等の提案を積極的に行政に行っていきます。

b 駅前整備

- ・ 近年桔梗が丘駅舎が改修され利便性が向上したものの、周辺整備がされていないことから、桔梗が丘の顔にふさわしい整備が望まれます。

このようなことから、これまでも区長会を通じて行政に整備要望を行ってきましたが、引き続き委員会より要望を行っていくとともに行政と協働で計画策定に取り組めます。

c 公共交通

- ・ 住宅地内を走る三重交通の乗合バス利用客数が減少傾向にありますが、住宅地内を循環させ、近鉄大阪線との乗り継ぎを調整することにより利用促進が図れると考えます。

今後、行政と協働で調査・研究を進め関係機関と調整し新交通システム導入を進めます。

d 災害対策

- ・ 災害に強いまちづくりは、住民の安全確保は言うまでもなくまちづくりの根幹を成すものでありますが、行政からの情報は不足していると思います。

万が一の時に皆が共通認識をもって行動できるよう啓発を進めていくとともに、行政と協働で「防災マップ」の有効活用と充実を進めます。

〔単独事業〕

イ 災害対策

- ・ 現在設置している自主防災組織の見直しを行い、機能性を持たせ伝達系統を明確に出来る組織再編の整備をします。

ロ 路上駐車対策

- ・ 近年のモータリゼーションの進展から、一家に2～3台の自動車を保有するに至っておりますが、個々の敷地内でそのスペースを確保することは大変困難であります。

空き地を利用し、区又はまちづくり委員会主体で駐車場を運営することにより、路上駐車防止対策並びに空き地の良好な維持管理が行えるものと考えます。

5.生涯学習のまち（教育・文化・スポーツ）～ 地域住民が躍動する桔梗が丘 ～ 〔協働事業〕

a 教育施設の整備

- ・ 桔梗が丘地区の教育施設は、バリアフリー施設とはとうてい言いがたいものであり、行政や学校と協働で整備計画を策定し、計画的に整備が図れるよう行政に対し強く要望していきます。

b 中学校区の見直し

- ・ 桔梗が丘地区には桔梗が丘中学校と北中学校の2校がありますが、生徒数は北中学校がはるかに上回っております。また、桔梗が丘中学校区は桔梗が丘小学校・蔵持小学校に対し、北中学校区は桔梗が丘南小学校・桔梗が丘東小学校・美旗小学校・薦原小学校・すずらん台小学校と小学校区からみても異常なほどの違いがあります。施設の規模もありますが、PTAや教育委員会と協働で調査研究機関を立ち上げ校区の見直を進めます。

C (仮称)桔梗が丘生涯学習大学の創設

- ・ 桔梗が丘地区は今後ますます高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が増加します。地区が大きな一つの家族として個々を支えあう仕組みづくりが必要と考え、生涯学習センター・市民交流センター並びに公民館の機能を複合した「(仮称)桔梗が丘生涯学習大学」の創設を行政と協働で進めます。
- ・ 大学では、「対象者を限定した講座」・「趣味、一般教養の講座」・「資格取得講座」・「農業体験講座」等の開設並びに定期的にイベントを開催し、年齢の枠を越えた交流が図れる施設とします。
- ・ 大学の施設は、地区内の小学校1校の施設全てを地区に開放していただくなど、地区で自由に利用できる体制づくりを行政と協働で進めます。

〔単独事業〕

イ 高齢者のための教育

- ・ 空き家・空き教室を利用し、高齢者のためのサークル活動や意見交換の場を提供します。

ロ 高齢者のためのスポーツ

- ・ ゲートボール・グランドゴルフ・歩こう会やダンス教室などのサークル活動並びに同好会活動を支援し、各種大会を開催します。
- ・ 高齢者の健康維持を目的に、各地区の公園を使用しラジオ体操を復活します。

ハ 文化振興

- ・ 空き家や空き教室を利用し、各種サークル活動並びに趣味の活動を育成します。また、自作品の展示即売会を開催できる場所を提供します。

ニ 世代間の交流

- ・ 高齢者がこれまでに培ってきた技術、自身の体験などを次世代に継承できる場、若者が高齢者と触れ合える場を提供します。
- ・ 老若男女がともに学び、話し合える環境づくりを進めます。

6.その他

(協働事業)

a 人権尊重のまちを創造

- ・ まちづくりは“人”づくりですが、人として相互に尊敬し一人ひとりが尊厳をもって生きることのできる心豊かな人権尊重の桔梗が丘を目指し、行政と協働で各種事業に取り組めます。
また、平和は人権の基本であることから世界の恒久平和を実現するため、一人ひとりがいのちの大切さや平和の尊さを自覚できるよう平和教育を進めます。

b 自作・自消事業

- ・ 行政と協働で、近隣農業生産者にご協力いただき遊休農地を利用した農園を住民に提供するとともに、自作・自消事業を推進します。

(単独事業)

イ 情報提供

- ・ まちづくりを進めていくうえで会員への情報提供は必要不可欠ですが、会員がまちづくりの情報を容易に入手できる体制を強化するために、引き続き広報誌の発行やホームページ開設を進めます。
またマスメディアを活用し情報提供の場を広げます。

ロ まちづくりの推進

- ・ 公民館並びに各地域で活動している自主サークルを支援し、人の交流を通じてまちづくりを推進します。

用語の解説

1. マスタープラン(基本計画)

桔梗が丘まちづくりの基となる計画で、名張市総合計画と整合させる必要があるため概ね10年ごとに見直しをします。

2. 実施計画

基本計画を具体化した計画で、「名張市ゆめづくり地域交付金」の交付申請時に提出が必要となるため概ね3年ごとに見直しをします。

3. 事業実施(協働事業)

事業実施の企画立案の段階から地域が加わり、それぞれの責任範囲を明確化することにより事業がスムーズに進められます。

特に、建設・補修等のハード事業において地域の特色を生かした事業実施が進められます。

4. 事業実施(単独事業)

関係機関との調整が必要となる事業もありますが、基本的に桔梗が丘地区住民が独自で、「名張市ゆめづくり地域交付金」等を活用して事業実施するものです。

単独事業は地域の特色を生かした事業を実施することができ、桔梗が丘まちづくり基本計画の目玉であります。地域住民(会員)皆様の理解と協力無くしては実現することは出来ません。

5. 評価

事業を円滑に進めるためには費用と事業効果のバランスが必要であり、限られた費用で最大限の効果を引き出すことで会員の理解と協力が得られるものと考えます。

毎年事業評価をし、その結果を実施計画に反映していくことが必要です